

Unit 20 未来に向けた仮定法

未来のことについて仮定の状況という場合、先のことは実際に起こっているわけではないので、起こる可能性が低い場合に仮定法を用います。表現の特徴は、if 節に should や were to を使うというものです。

「万一何か緊急のことが起こったら」というのは、If something urgent should come up と表現し、この should の部分に仮定法過去が関与しているのです。しかし、たとえ、確率が低いという想定がはたらいっているにしても、やはり、「現実になんかそういう事態になったら」という意味合いが含まれており、仮定法過去と仮定法過去完了とは事情が異なります。If something urgent should come up, call me right away. のように、if... should の場合には、主節が命令形になる傾向があります。もちろん、If something should come up, I would call you right away. (万一何かあったら、すぐに連絡します) という言い方も可能ですが、命令形ということは、相手にある行為を促すという効果があり、仮想の世界での出来事を語っているのではなく、現実世界のことに関心が向いているということを示しています。

一方、If she were to refuse, he would die. (彼女が断ることであれば、彼は死ぬだろう) は未来に向けた仮定法の表現です。if... were to ~ という仮定法構文では、「仮に～ということになったら」のこれからのことについての仮定の状況を設定する、というはたらきがあります。この構文を使った例には以下のようなものがあります。

If John were to leave, I would be bored.

(ジョンがいなくなったら、つまらなくなっちゃう)

If you were to win the game, I'd be astonished.

(もしあなたが試合に勝つことにでもなれば、びっくり仰天だわ)